

令和 4 年度 第1回会津若松市子ども・子育て会議 議事録(概要)

日時: 令和 4 年 8 月 18 日(木)午前 10 時～午後12時 15 分

場所: 生涯学習総合センター研修室 2・3

- 1 開会
- 2 会長及び副会長の選任
- 3 会長あいさつ
- 4 市長あいさつ
- 5 議事

(1)公立教育・保育施設の今後の方向性(素案)について

発言者	質疑内容等
○会長	<p>それでは、暫時、会議の議長を務めさせていただきたいと思えます。委員の皆さまにおかれましては、議事の進行にご協力お願いいたします。では、早速議事に入りますが、お手元の次第をご覧くださいと思います。本日の議事は、(1)公立教育・保育施設の今後の方向性についてというのが議事の(1)として掲載されております。まずこれを議事ということで案件といたします。それでは、まずこの本件につきまして事務局のほうからご説明いただきたいと思えます。</p>
●事務局	<p>(資料に基づき内容を説明)</p>
○会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局の方から説明がございましたが、今日初めてご出席の方もおられると思えます。また新しいテーマについてみられている方もいると思えます。最初にですね、事務局のほうから資料二つに基づきまして説明ございましたので、まずこの点について皆様から何かご質問等ございましたら、ご意見いただきたいと思えます。ある方は挙手をして、提示していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。</p>
○委員	<p>説明していただいた現状の中で、表の1で、平成 29 年から整備、その前 10 年前から認定こども園制度ができて 10 年になったと思うのですが、こども園の比率、教育と混ざっている。できれば、保育園・こども園という形でどういう整理しますか。こども園の人数、比率が保育利用数と教育利用数で、実際認定こども園とか分けてもらえるかどうかという風にこども園が増えているのか、そういう状況、そしてこども園の必要性って市のほうで、民間施設にするんだという意味合いについて、どういう状況になっているのかが、見にくく、ごっちゃになっていてわかりやすくしていただけると。認定こども園の教育・保育のカウントがごち</p>

やごちゃになっているのは、市のほうは2・3号を保育施設としてみているんですか。実際、こども園の中では、2号も教育であって、2号も一般的な教育を受けられるという意味合いを取られているので、その辺がこども園をやっている人達と行政の考え方が若干違う。1号と2号がいわゆる教育の世界、その延長の世界では、実際は違いますよという話になっている。

教育の質と量の在り方を考えるのであれば、その辺を明確に分けていくことを、国の指針でも、教育の内容をちゃんとして、質をあげていくと言ってますので、今保育所のほうもこども園になっている、そういうところで、3号は持っている。1号2号は教育の世界であり、その中でケア的な世界があるよねという意味合いで持っているのも、特に若松市はこども園が多い。私立園が幼稚園からこども園となっている。その辺をもう少し、なぜ必要なのかというところをしっかりとしてほしい。全体的に読むと、行政のこれから少子高齢化で運営が大変になってくるから行政としては、民間に移管したいという風に見える部分があって、そうであれば、普通の民間施設だって少子高齢化になって、3園あるのを2つに減らしておきましょう、そういう話も同等に出てくるので、行政側の立場から言っているでしょうから、私たちもどんなメリットなの？民間に移管したときに、市の財政はどれだけ豊かになるの？というような話が、飛びながら国の政策はこうだから、運営がしていくんですよというように、綺麗にできているんですが、今後、5ページの基本的な考えの中にある、「人口減少や少子高齢化の状況等を踏まえた行政運営にも留意が必要です。」ということで、少子化になってくるので、行政も大変ですよと言っている。職員も今いないですよって民間も同じですからね。なんかそのように論じられているように、裏から見るとけっこうある。これは、仕組みが分かっている人じゃないとわからない。

こども園は、県が認可なんですよ。そうすると監査でも、県が主導して監査している。その中で市がどのようにこども園に対して、教育・保育の中身をしっかりと援助して、できるのか。まったく現状がないんですよ。その中で、どうしていくのか。やっている現場サイドからすると見えない。書いてあることは、文章上は読み取れる。実際やっていることを、量と質と保育、どう市が明確に指導していくのか。やっぱり子ども達の幼児教育の中で、どう市が関わっていくのかという姿勢が現状では見えない。なので、こうしていきますというのがあれば、よりわかりやすいと思います。

質問が多岐にわたってしまって申し訳ないのですが、制度の仕組みとしては、県が監査しているので、いま私、企業主導型保育事業所も持っていますけど、国が教育の必要性と言っているので、監査にも保育の人材を入れてくれと、こういう保育してますか。そこまでの積極性はどうかかなとか、色々思うところがあるので、とりあえず、発言させていただきましたが、まとまらなくてすみません。

○会長

まず、1点目と2点目。

提示された資料の記載の方法含めて、その点と3点目には、全体的なご意見があったと思いますが、まず1点目と2点目の認定こども園の問題、表の問題、2号3号の教育なのか教育ではないのか、その辺を含めた資料の変更をされるのか、あるいは今ここでご説明いただけるのであれば、ご説明をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

●事務局

今ほど、ご質問いただきました保育利用、教育利用、いわゆる3歳以上につきまして保育認定であっても、いわゆる教育の部分がございます。こちらのほうは数年前に改定された保育所の保育指針であったり、幼保連携型認定こども園の教育・保育要領、その中で保育所につきましても、教育施設であるということでの位置づけがされております。ただ、今回の表につきましては、2号3号は保育認定枠、こちらにつきましては、2号でも中身については教育の部分が同じくございますが、この表につきましては、2号3号の方は、保育認定として利用されている方、教育利用に関しましては、1号認定を受けてご利用いただいている方という、認定区分に分けて作らせていただいておりますので、こちらの表はそういったことをご理解いただければと思います。

それから2点目につきまして、いわゆる認定こども園が市内で私立幼稚園のほうから認定こども園の移行、それから先ほど委員からもありましたように、今現在、数か所保育所から認定こども園への移行が進んでおります。市の方として、河東の保育所と幼稚園、こちらのほうを認定こども園に移行するという考えにつきましては、保育所を利用している方が、保育に欠けなくなった場合は、通常であれば保育所を退所しなければならない。ただ、認定こども園化にすることによって、1号認定の枠の受入れもできますので、そうすれば、保育認定でご利用されている方が、保育に欠けなくなった場合でも、3歳以上に限りませんが、教育認定に切り替えて、同一施設で利用できるというメリットが一つありますので、河東地区に関しましては、認定こども園への移行をすることで、保護者の方が、施設を別の施設に移行することなく同じ施設を利用できる部分のメリットがあるということで、認定こども園へ移行のほうで検討してきたところです。

それから最後ですね、少子化につきましては、公立のみならず、実際市全体で人口減少というのがございますし、少子化というのもあります。こちらにつきましては、保育の利用だけではなくて、市全体での課題となっておりますので、こども保育課だけではなくて、市全体で、人口減少と少子化対策のほうに取り組む形で今進めておりますので、こちらは説明となっているかわかりませんが、こういったことで、ご理解いただければと思います。

○会長	いかがでしょうか。
○委員	<p>なかなか難しい質問でしたので、あれでしょうけど。</p> <p>それと、中央保育所の機能拡充というのは、すごい素晴らしいことだと思います。</p> <p>それはやっぱり、保育の前進としてやっていく、市内全域に対して体制を整えていくというのは、先ほどのこども園も含めてですね、考えていただけたらと思います。こども園は、認可権は県だっというような行政体制になると、市の特別保育事業もありますが、特別保育事業をどうやって拡充していくとか、そんなことを考えながら、中央保育所は、そういう統括的な機能を果たしていくというのはとても素晴らしいと思う。今後の教育体制をどうするか。やっぱり前提にあるのは、教育保育をどうしていくのかという大きな市の考え方が、すごく重要になってくるので、こども園も含めて今後の少子化の対策を市がどうしていくのか、これだけに限らず、考えていただければと思います。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他の委員の皆さま、何かございますでしょうか。</p>
○委員	1枚目の資料の質問のみでしょうか、2枚目の資料について質問しても大丈夫でしょうか。
○会長	2枚とも説明がありましたので、ご質問して大丈夫だと思います。
○委員	<p>2枚目の別紙資料を見ながら考えていたのですが、私は、この会議に当初から出ているのですが、北会津と河東の公立施設が私立になるにあたっての説明を、北会津の時にはこんなに詳しく説明された覚えがないけど、私が欠席していたせいなのかなと思いながら聞きました。</p> <p>今回、河東についてなんですけど、先ほどの趣旨はよくわかりました。要するに、幼稚園に行っている方も保育園に行っている方も受け入れる為にこども園にするという説明はよくわかったのですが、定員について、現状138名しかいないのに、175名の定員にするには、何か他からまわってくるのか、それとも利用者が増えるだろうという見込みがあってこの人数にしたのかをお伺いしたいと思います。</p>
●事務局	<p>別冊資料の2ページの定員についてでございます。</p> <p>1号認定を新施設では30名、2・3号認定に関しましては145名ということで考えている中身についてでございますが、現在の河東第三幼稚園の利用児童数は、8月1日段階で12</p>

名という状況がございます。ただ、河東地区の1号認定児童で、こちらの河東第三幼稚園ではなくて若松市内の他の施設をご利用している方もいます。実際に河東地区の利用を考えた方もおいでになるのですが、そういったニーズが一つにすることによって、増える部分を見込んでいるところがございます。保育認定についても若干、今現在の140名から145名ということで、5名ほど増やしている状況であります。こちらにつきましては、特に0歳児が年度末の段階で、広田保育所のほうの空きが出るまで待つ、いわゆる潜在的待機児童がおいでになりますので、そちらを受け入れられる体制の定員として、145名ということで考えたところでございます。

○委員

これは、すでに決まったことですよ。だから、報告として受け取ってよかったんですよ。私たちの意見が、ここに反映されることはないと考えたほうがいいんじゃないでしょうか。まだ余地があるからいろんな意見を言ってくださいということなのではないでしょうか。

●事務局

一番冒頭にご説明しましたとおり、河東地区につきましても、今現在、所管課で考えた素案ということでございますので、実際に会議での意見等も踏まえまして、今後市の整備・運営方針案というのを作成していく予定でございますので、ご意見等いただければ、こちらのほうは、それらを踏まえて案のほうを作成する流れになりますので、ご意見いただければと思います。

○会長

他、いかがでしょうか。ほかの委員の皆様から。

○委員

北会津の事例を出していただいて、ありがとうございます。
北会津は、新しく作ったという非常に困難を要したんですが、そもそも市から250名定員にするということで、非常に大変な事業だったと思います。実質、未就学児、学区内、全員が来るわけじゃないよねって事実があるので、今は185名の定員にしても、これからの教育保育のなかで考えると、ゆとりある施設とか面積というのは、とても必要だと思います。そういう意味では、うちの法人全体、利用定員を減らす方向で考えている。一人当たりの面積だとか教員数だとかそういうのを豊かにしていこう、質量を考えるのであれば、今そういうのが必要なんではないかと思います。確かに法令上の面積、基準はある。それ以上にしていってというのが、基本、子ども達の環境を良くする為に、私は必要だと思っているので、利用定員を減らして、一人当たりの先生の人数も余裕があって、ゆとりあるよねっていう施設にしたいと思います。ですから、そういう意味では、広田地区においてもですね、5年後にできるなら、5年後の推定どうなってるのっていうぐらいの先の見通しがないと、学

校施設もそうですけど、作ってから先の見通しがどうなってるのみたいな話がよくあることです。行政において。ですから5年後それって子ども達がどれくらいの環境の中に置かれるといいのってことは、とっても重要な時代、少子化なんですから。なってくるので、幼保小の架け橋プログラムとか広田地区は逆に言えば、河東学園と密接に結びついて渡っていくので、大きな問題にしていったときに、地域住民の不変性も当然でしょうが、そういうもっと大きな視点があるとただだけ入るかなとか、今の施設を改修するともっと豊かになるんじゃないかとかいろんな方法もあると思うので。

もう一つは、0・1・2歳と3・4・5歳の建屋分けるとか、発想を変えていかないと、こういう環境を理想とするとかを考えながら一つ立案していくといいのかな。人数ありきとか、人数ありき、面積ありきになると建物はこうなるとかそういうことになってしまうので、もう少しその辺で例を少し、いろんな皆さんのお話をよく聞くとか、議論するとかあるとよりいいものになっていくのかなと私は思います。

それと、ここに書いてあるように、本当に教諭職員を採用するのは大変な時代です。それを簡単に30名って言われると、何人先生はいなくちゃならないのって話になってくる。ざっと計算して、どう考えたって30人はいないと運営できないって思ったりするので、いろんな考えがあるんで、どう施設を、今ある施設もあるのどう生かしていくのか、どう子ども達にとっていい環境にしていくのかなってもうちょっと掘り下げが必要かなと思います。

○会長

ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。

○委員

2枚目の資料でご説明いただいたのですが、4ページに「現状の公立施設では、取組を拡充するための人材が不足している」とあるんですけども、その中の最後の部分に、「以上を踏まえ、整備・運営手法については、民設民営とする。」とあるのですが、わからない部分なので、教えてほしいのですが、公立施設だと、人材不足してるので、民設民営にすると人材が確保できるという文章なのか、そこがよくわからず、以上を踏まえ民設民営するところの着地がよくわからないので、改めて教えていただけたらと思ひまして。

●事務局

民設民営にすれば、人材が増えるということではなくて、実際に保育士不足につきましては、公立だけではなくて、私立、いわゆる民間施設のほうでも、このような課題は持っていると思っています。規模を集約して人材のほうを一つにして、人材を確保するという公立の部分ですが、今現在、公立施設で、児童の受入れはしておりますが、公立の機能として、もっと取り組むべきことがあるということで、私立では、受入れ困難な児童の受入れ、障がいのあるお子さんが年度途中でお申し込みがあった場合に、保育士の加配が必要となります

ので、そういった部分を年度途中でも受入れていく体制を確保していく。あと、人材の保育の質の確保の部分で、公立施設として、実際に私立のほうでは、さまざまな研修のほうをそれぞれ受講していただいているところがございます。公立施設のほうでも、保育士の方向けの研修会というのを実施しておりますので、そういった研修体制の充実というのも必要になってくる部分がある。それから、子育て支援センターのネットワーク、相談の体制の拡充であったり、ネットワークを今のところないので、ネットワーク機能を公立がしっかり担っていく部分については、そういった機能の充実させていくためにも、公立の人材が必要になってくる部分がありますので、公立の機能を集約して、公立が果たすべき役割をしっかりとやっていく。ただ、保育士の確保についても、私立のほうでも、かなり課題となっている部分がありますので、そういったことにも寄与できる取組を公立施設だけではなくて、市の施策として、取り組んでいくということで、考えているところでございます。

○委員

公募して、選定されたところに市のものを譲渡するという形をとられてるんですけど、今、北会津が学校法人白梅さんですが、こういったところに応募されてくる法人とかそういうのって、会津には何社かあるのでしょうか。

●事務局

実際に、今後の方針が決定していないので、この方針で決定となれば、民営化を受け入れてくれる法人を公募で募集する形になります。会津若松市内には、それぞれ幼保連携型認定こども園を運営する社会福祉法人、学校法人が運営できるようになってますが、法人のほうは、多数おいでになりますが、応募していただけるかは、公募してからの状況によりますが、そこも公募の条件がありますので、応募するかは、法人さんのほうでの判断になると思います。

○会長

他、いかがでしょうか。

○委員

今の公立施設の重要性を、淡々と説明されていましたが、公立の幼稚園・保育所を統合して、民設民営という方向にシフトするということ自体が、今の説明とは矛盾がしてくるかなと思います。ただ、資料だと民設民営ありきで、話がきてるので、これをもう一度しっかりとたき台として、話し合いを進めていただいて結論をもっていかないと。民間運営するぞというようなことが目に見えるような資料であるかなと思います。

○会長

今、ご意見がございました。ほかの委員の皆さんもいかがでしょうか。

○委員	<p>初めてなので、おこがましいところもあると思うんですけど、最初にいただいた資料のほうの4ページ目で、表の3の特別保育事業における障がい児数というところで、障がい児が年々増えている状況なんで、私の事業所でも保育所等訪問支援という事業をやっているんですけども、園さんや学校さんに実際に訪問させていただいて、連携しながら環境や特性の部分とかというところを盛り込んで、子ども達がどの地域で、その子らしく生きていくために、どういうことが必要で、どういう支援があったらいいのかということ、私たちのほうでは連携している状況なんですけども、中央保育所のほうで集約をして、医療的ケア児の受入れとか、さまざまな取組を集約するということは、とてもいいことだと思いますが、たとえば河東さんのほうでも、認定こども園になったときに、障がい児保育、障がいじゃなくてもグレーゾーンだったり、特別な支援が必要なお子さんっていうのは、クラスの中で3分の1くらいいる状況で、私も訪問させてもらっているときに、かなり先生方は奮闘されていて、すごく頑張っている状況が見えている中で、どうやったら教育と福祉の連携が取れるかなっていうのを、いつも思われる状況ではあるんですけど、環境づくりを作るために、せっかくいいものを作るので、そこを河東で作った時に、教育と福祉の部分や、特別支援のお子さんに対しての部分とかを、中央保育所がセンター的な役割をしてくださって、医療的ケア児のお子さんとか、支援コーディネーターみたいなところを盛り込んでいただけると、福祉と教育って部分ですごく連携がとりやすいかなと思うので、そのあたりも素案の中にもりこんでいただければと思います。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、ご意見をいただきましたので、事務局のほうで、ご留意いただければと思います。他の委員のかた、どうでしょうか。</p>
○委員	<p>今回初めてなんですけど、私も実際子どもが特別支援学級に通ってまして、実際通う側からして、医療との連携が取れていないと感じました。普通に幼稚園に入園して、ここから途中でこういう傾向があるんじゃないかと先生から指摘されて、病院に行くんですね。でも、予約を取るのも大変ですし、途中から障がいって言われて、ここからどうやっていくのか分からない中で、市に行っても一から相談っていうのがあったので、先生方とのお仕事が大変な中で、行事とかある中で、教育・保育を担う人材の確保・育成ってありますけど、本当にできていけるのかなっていうのはありますね。この時間がない中で、どんどん発達障がい児が増えている中で、資料を見てみると「今後、医療的ケア児の受入れ等の拡大が予想される」とありますけど、今後、公立施設だけ、一つに集約することはいいんですけど、ノウハウを情報共有としてどうなっているかなっていうのは、母親としてわからないんです</p>

	<p>ね。現状どうなっているのかなっていうのを少し知りたいと思いました。「今後の方向性(素案)」の、資料4ページの(2)地域の教育・保育人材の確保・育成なんですけど、「貢献する必要がある。」って、今実際どういう風になっているのかなっていうのが、気になりました。</p>
○会長	<p>医療との連携も含めて、事務局のほうでご答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
●事務局	<p>まず、医療との連携というのは、医療的ケア児の受入れに関してですが、実際に医療行為を行う看護師が必要となってくる部分がございます、公立だけではなくて、民間施設のほうでも、看護師さんの配置っていうのはある施設があります。公立も衛生面、健康面を担当するって看護師さんを配置しているんですが、医療的ケア児の受入れを行うとなると、専門に対応する看護師が必要となりますので、そういったことでまず、公立でも体制を整備する必要があるということで、考えてまして、今回、実際に医療的ケアが必要なお子さんにつきましては、公立だけではなくて、民間施設のほうで受入れをいただいているケースがございます。そこは公立のみで受けるってことではなくて、公立でもそういった体制をとる、私立でも受入れが可能であればお願いして、受入れに関しての支援は市のほうで行っていくということで、今年度、取り組ませていただいているところでございます。また、ノウハウとか情報の共有に関してましては、保育所同士とかであれば、それぞれのすべての施設との共有というのは、今現在できていないところはございますが、今日も出席していただいておりますが、それぞれ保育所の加盟する団体、認定こども園、幼稚園で構成されている団体さんの中での情報の共有というのは、できている可能性はありますが、そこを全部市のほうで今現在、情報を共有しているかっていうと、その部分はできていない部分がございますので、そちらのほうは体制強化の中で進めていきたいと思っております。</p>
○会長	<p>どうですか。</p>
○委員	<p>例えば障がい児についての小学校との情報共有とか自分から説明をしに行かなきゃいけないっていうのはあるんですけど、窓口相談に行くと、課が違いますって言われるんですね。課が違うので、また一から話そうと思うんですけど、医療に行ってもそれは専門外ですからって言われる。だから、地域として、結構悩んでるお母さんいると思うんですけど、それに対してはどう思っているのか、今後の参考にしたいと思ったんですけど。</p>
○会長	<p>窓口の板挟みの問題であったりとか、受入れの問題、情報共有も含めて、今どのような状</p>

況なのか。あるいは、実際に把握できないということがあろうと思うので、そういう方に対してどういう情報発信を市のほうからしていくべきなのかということも含めて、ちょっと現状も含めてご説明いただければと思います。

●事務局

市内部での情報共有の部分のご質問かと思えます。例えば小学校にあがる際にどのような形でこの課にいったらいいのかということだと思いますが、実際に就学前の段階で、保育所だったり、認定こども園をご利用の方につきましては、就学前での検診だったり、就学に向けて支援が必要なお子さんの情報把握というのを各施設を通して、小学校の所管課のほうで行っている部分がございます。そのほか、実際に市のほうに相談に行っても、違う課ですよというお話がございました。そちらに関しては大変申し訳なかったと思えます。実際に子どもに関する部分で、今現在ですと、健康増進課、こども保育課、こども家庭課の3課が同じ庁舎にございまして、子育て世代包括支援センターというのを3課で担っている部分がございますので、そちらについては子どもに関する相談等は、情報共有させていただいている部分がありますので、改めてそういったご相談があった際にお客様に対してそういった対応がなされたというのは、共有させていただいて、そういったことがないように努めていきたいと思えます。一番難しいのは、診断であったり、診断まで至らないけど、診断がおりそうな方って部分があったり、お医者さんのご予約がなかなか難しいという部分、診察が受けられないという話かと思えますが、そちらについては、そういう話があったということで今日は受け止めさせていただいて、何かお話しできるところがあれば、主管課のほうにとか関係課のほうに情報の共有をさせていただければと思いますので、ご理解いただければと思います。

○会長

では、よろしく申し上げます。

他、どうでしょうか。

だいぶ時間も経ちましたが、私のほうから、今日、ご説明いただいた資料も含めてですが、これの今後の会津若松市さんとして、今後どのように手続きをされていくのか、素案を確定したあと、もう一度子ども・子育て会議に何か、なんらかの形で情報共有いただけるのか、本来ですと、新しい方もおられますが、今日、市長がおられましたが、例えば市長から諮問を受けてとなりますと、会議としては、答申という形で、正式な手続きに則って会議にも意見を市長に伝えられるわけですが、今日はあくまでもそういう諮問ではありませんので、今後、市の方向として、こういう方向性・政策をしていくんだということで一応関係している会議の場にお披露目いただいたんだと思うんですが、これが今日の私たちの意見をいう機会はこれで終わりなのか、それとももう一回、何かあるのか、あるいは、こういった素案が具

体的に確定になっていくと思いますが、今後の手続きの流れというのをご説明していただくと、皆さんもわかりやすくなると思うのですが、よろしくをお願いします。

●事務局

本日いただいたご意見については、取り纏めさせていただいて、各委員さんのほうへ、今日いただいた意見の確認をしていただこうかと思っております。その後、市のほうでは、今回会議での意見、それから利用保護者への意見交換会を踏まえて、市としての案を作成しますので、その段階では、案を決定した段階では、会議のほうに今後会議の予定ありますので、ご説明、ご報告をさせていただこうかと思っております。

○会長

ありがとうございます。

そうしますと、今事務局からご説明があったように、皆様におかれましては、また何かご意見・ご質問等あれば、こども保育課の窓口のほうに直接お問い合わせ、あるいは意見のほうをしていただくという機会はあると思いますので、今日この会議の場が終わった後も、また別途みなさんのほうから、みなさん委員ですので、資格がございまして、こども保育課の方に、意見またはご質問をお問合せいただければと思います。

このような形で、事務局でもよろしいでしょうか。

●事務局

はい、よろしく願いいたします。

○会長

一応、そんな方向となっておりますが、また改めて、皆様のほうから何かご質問・ご意見がありましたら、その場でご指摘いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員

重なった内容になるかもしれないですけど、皆さんの意見を聞いて納得していました。

公立の重要性を少子化対策の面でもひっばって行く機関ですので、お金が大事としても、公立を強化していかないといけないことはすごくよくわかりました。

それと同時に、認定こども園さんの役割が増えている理由は、公に市民にしても学生にしても、保育所に就職したいか、認定こども園に就職したいか、その違いはなんなのかよくわからないというのも現状ですので、もう少しわかるように説明していただけると、入所を選ぶ時にも、わかりやすいかなと思います。河東・広田のところですけど、民営化ということですけど、私よくわからないからあまり言えないけど、公立でも大変なのに、民営化になると良くなるってその見通しはどこからきたんだろうかっていうのが。

山都でしたっけ、いくつか募集して、保育所を選ぶってその仕事に関わったんですけど、やはり質の保障の面でちょっと大変だった。過疎地と言ったら失礼かもしれないけど、

あんまりお金がないところであればあるほど、教育は欠けていると、そこが地域の活性化っていうのはどうなるんだろうと心配している。そういうところこそ、公的な機関があったほうが。公立が大事っていうことと、民営化にする、矛盾じゃないですけど、理由がよくわからないけど、あります。感想としては以上ですが、最後に資料の4枚目のほうで、地域の子ども・子育て支援における中核的な機能ってことで、中央保育所の子育て支援センターは、業務内容はこれこれこうで増やしていくと書いてありますが、実際問題を想像すると、専門部署を作ることになりますでしょ。中央保育所の中に教育委員会の教育センターみたいなところがあって、ほかの私立の施設の方から相談があったら、そのセンターに行けば、いろいろ話ができるそういう独自の部署があるとやりやすいかなと思うんですけど、普段の保育は保育として、相談の部署というかそういうのがあると保護者もそうなんですけど、自分で解決できないことであれば、中央保育所に行けば、専門員がいるので聞きやすいかな。専門部署を作ることになりますか。どうぞ。

●事務局

中央保育所の子育て支援センターにつきまして、専門部署的な設置の考えということのご質問かと思いますが、現時点では、支援センターということで、中央保育所に機能がありますので、そちらに専門職員・センター職員として配置が必須となって、2名の職員を今現在も配置しているところでございますが、さらにそれを拡大して、新たな部署ってことではなくて、実際にネットワークの構築、それぞれの施設のセンターでの相談のネットワークの構築ということでもまずは必要なので、考えておりました。今いるセンターの職員を増員する形では考えておまして、そのネットワークの中で、専門的なご相談で、どうしても助言できることが難しいご相談があった際には、中央保育所で、看護師も配置してますので、助言できる。そのほか、どうしても難しいとのことであれば、中央保育所の方にご相談があった際には専門部署のほうにつなぐこともできるかと思っておりますので、いま現時点では、そういう対応を考えているところでございます。

○委員

2名いるんでしょうけども、統括機関ですので、いろんな情報収集して、データ整理して、A 保育園・B 認定こども園のこういう状態・診断書のデータを整理するだけでも大変だと思います。2名の先生の判断でこうしたら、ああしたらっていうのは、あんまり専門的と言えるのかどうかわかりませんので、課題に応じて、病院の方だと何科なのかとか、結構ネットワークを作るには、事務職員じゃないけど、いないと、とってネットワークになるのかなと。2名の先生は、力及ばないってことを強いられちゃうと思うので、拠点なら拠点らしく余裕をもって、園を運営している委員が言っているように、お金と人数が少ない、それで市の市長さんが言っていた市の目標に「笑顔があるまちづくり」をするには、お金がなければ、人がな

	<p>ければいくらみんなの努力があっても、なかなか笑顔はしんどい顔になっちゃうと思うので、せっかくこの機会に中央保育所を拠点にします、困ってることは解決できなくても、窓口として役割を果たします、ということであれば、まず専門部署がないと拠点といえるのかなと心配しています。</p>
●事務局	<p>説明が言葉足らずで申し訳なかったんですが、今現在センター職員として2名は配置しておりますが、その2名で中核的な機能を担うってことは難しいということで、そのために施設の集約に伴って、人材のほうも中央保育所に集約して支援センターのネットワークを構築するための人材についても、今いる2人プラス増員する形で考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
○委員	<p>増員があるなら、ちょっと安心ですね。現時点で頑張れって言われたらと思ったので。</p>
○会長	<p>他の委員のみなさん。</p>
○委員	<p>民生委員で、専門的なことってというのは、皆さまご存じなんでしょうけど、市民としてお聞きしたいんですけど、8月に県立病院跡地のワークショップに参加させていただいて、これからこういうことを作りたいというお話があったんですけど、その中で子育ての施設で、そこで相談窓口があればいいねとか、市のほうの専門職員がそこにいればいいねとか話があったんですが、それと中央保育所での子育ての支援事業というのは、なんかダブっているように私は感じたんですね。それは、やっぱりあそこに行けばなんでも解決できるっていうのを市にお母さんがオムツ持って行ったり、抱っこしていくのに、中央保育所に行ったほうがいいですよって言われたら、とっても困ると思うんですね。県立病院跡地に行けばどうにかなるって、すべての子どものことだと、わかるっていう形にしたほうがいいと思うんですが、市のほうではどういうふうに棲み分けするのか教えてほしいんですけど。</p>
●事務局	<p>県病跡地については、いろいろこれまでニーズ調査、今後の方向性と議論してきたところでございます。ワークショップで、子育て中の皆さま、市民の皆様のご意見を踏まえて今後どうしていくか検討の段階に入ったということでございます。こども保育課も含めて健康福祉部としては、子どものいわゆる遊び場、そういう機能については、設置してほしいとのことだったので、今後どういった機能をその中に入れていくかということについては、いま検討が始まったというところでございます。なので、隣接している中央保育所、今後どういう機能を強化していくかというのは、今後検討の段階に入らせていただくということなの</p>

	<p>で、ここで今、こういう方向性ですとは、まだ熟度としては難しいのかなというところがございます。当然そういったところも含めて役割分担、機能を集中させていくという方向性は必要かというのが、現状の考えでございます。</p>
○委員	<p>とってお母さんたちで大変だと思うので、一番利便性のいいような感じでやっていただければ、とてもありがたいことです。よろしくお願いします。</p>
○会長	<p>どうでしょうか。</p>
○委員	<p>話が飛ぶかもしれませんが、コロナの関係でお話ししてもいいでしょうか。</p> <p>私たち、ファミリー・サポート・センター事業をやっておりまして、市民のボランティアの方々が、子ども達の送迎やお預かりをしております。幼稚園とか保育園の子どもさんや、学校の子どもさんの送迎をやったりするので、そこが流行っているかどうか、子どもさんのクラスの感染者がいないとわかれば安心できるのですが、一切、子どもさんの親御さんに聞いても、学校で流行っているということもわからず、学級閉鎖とかになれば、学校がどこの中学校がとかわかるけど、欠席者がぼろぼろ出ているだけではコロナかどうかわからないってことがあって、うちはサポート会員さんの素人さん、マスクと消毒とお話はあんまりしないよとか、車での送迎の時は換気をするよとか気を付けて、今のところ感染には至っていないので、安心。子どもさんをお預かりしたり、ホームスタート事業とって、2時間ほどそのお宅へお邪魔するっていう事業もやっておりますので、すごく感染については心配しているところなんですけど、どこに、誰に聞いてもわからない現状があるので、せめて個人名とかは要らないので、ここは流行っているよと思えば、なおのこと気を付けていたり、もしかしたらちょっと無理でお断りしたりすることもあるんですけど、情報を少しでもわかると、中央保育所さんで感染者が出ると、新聞に出るので、そこは安心なんだけど、それ以外の施設名は出ないですし、学校名もわからないのが現状なので、いじめみたいにはしないで、みなさんをお願いするので、少しでも情報をわかるようにしてくれると、私たちも感染防止に役に立てるんじゃないかと思っているんですけど、いかがでしょうか。</p>
●事務局	<p>今、お話あったように、中央保育所が出れば、新聞にも出るということで、実際に市のほうでも公表されている情報以外については、公立の教育・保育施設は当課の所管なのでわかるんですけど、公表されていない情報については、把握するのも難しいので、市でも今現在、知りえる部分がないというのが現状です。</p>

○会長	<p>一応、ファミリーサポート事業を運営する方が、要望があったということで、関係部局のほうに連絡して、実現できるかはどうかとして、そういう意見だけでも伝えていただければと思います。</p> <p>他どうでしょうか。だいぶ時間も迫ってきましたが。無ければ、先ほど私も言いましたように、個別に子ども・子育て会議の委員ですので、こども保育課が窓口となっておりますので、こちらのほうにお問い合わせ・ご意見等いただければと思います。</p> <p>今後の子ども・子育て会議の予定についても、のちほど事務局のほうから説明があると思いますので、まず質問がなければ次第の議事関係については、終了したいと思いますので、いかがでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、次の議事案件次第のところの、その他がございます。</p>
-----	--

(2)その他

○会長	<p>その他につきまして、何かございますでしょうか。</p> <p>なければ、事務局のほうからご説明あれば何か補足を含めてお願いしたいと思います。</p>
●事務局	<p>先ほどもご説明させていただきましたが、本日、いただいたご意見につきましては、事務局のほうで取りまとめさせていただいて、各委員さんのほうに確認していただく形で進めさせていただきますので、その際はよろしく願いいたします。</p> <p>今後の会議についてであります。今回は、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の報告、令和5年度利用者負担額(保育料)について、ご審議等をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。なお、日程につきましては、例年ですと10月か11月頃の開催を行っておりますので、そこでの開催を検討しておりますが、会長と調整させていただいたうえで、改めて委員の皆様にお知らせしたいと思いますので、その際は、よろしく願いいたします。</p>
○会長	<p>今、事務局のほうからご説明ありましたが、何か委員の皆様から、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。特になければですね、その他を終了いたしたいと思います。</p> <p>会議の円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、私の議長の任を解かさせていただきまして、事務局のほうにお返しいたします。ありがとうございました。</p>

6 その他

7 閉会